

令和6年度予算概算決定

水産基盤整備事業予算の概要

令和6年3月

水産庁

令和6年度水産基盤整備事業概算決定等について

○ 令和6年度予算案及び令和5年度補正予算のポイント

- ・ 水産基盤整備事業(公共) : 72,976百万円 (対前年比100.1%)
- ・ 令和5年度補正予算 : 30,000百万円
 - うち、防災・減災対策※ : 26,000百万円
 - うち、TPP等関連対策 : 4,000百万円

〔※「防災・減災、国土強靱化のための5カ年加速化対策」等に係る予算〕

(参考) 関連対策(非公共事業)として、以下を確保

- | | | |
|---------------------|-----------|----------|
| ・「漁港機能増進事業」 | 令和6年度予算案 | 450百万円 |
| ・「水産業競争力強化漁港機能増進事業」 | 令和5年度補正予算 | 1,000百万円 |

○ 重点課題

漁港漁場整備長期計画(令和4年度～令和8年度、令和4年3月閣議決定)に基づき、以下の対策を重点的に推進

(1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

- ・ 水産物の輸出拡大等に向けた拠点漁港等の流通機能強化
- ・ 養殖生産拠点の整備

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保対策

- ・ 環境変化に対応した漁場整備や藻場・干潟の保全等による漁場生産力の強化
- ・ 漁港施設の耐震・耐津波・耐浪化、長寿命化対策
- ・ グリーン化の推進に向けた漁港・漁場の整備

(3) 漁村の活性化と漁港利用促進対策

- ・ 漁村インフラの整備と漁港利用促進のための環境整備

○ 改正漁港法の施行に向けた対応

改正漁港法の施行に向け、新たに漁港施設として追加した「漁具管理水域」、「配送用作業施設」、「避難経路」及び「防災情報提供施設」の水産基盤整備事業における取扱いについて明確化する。

令和6年度概算決定 水産基盤整備事業の概要 ①

(1) 水産業の成長産業化に向けた拠点機能強化対策

流通拠点漁港の機能強化

【課題】

- ・国内水産物市場の縮小と水産物への世界的な需要の高まり
- ・漁業の構造改革の取組等に伴う沖合・遠洋漁船の大型化の進展
- ・零細な産地市場での魚価の低迷・流通コストの増大
- ・迅速な漁獲報告や市場取引業務の省力化・効率化

【対応】

- ・産地市場等の集出荷機能や製氷施設等の準備機能等の再編・集約
- ・陸揚げから出荷までの一貫した高度な衛生管理に対応した岸壁、荷さばき所等の整備
- ・スマート水産業に資する流通拠点漁港の産地市場へのICTの導入・普及
- ・漁船の大型化に対応した岸壁の延伸や泊地の増深等の推進

○ 集出荷機能や準備機能等の再編・集約



○ 高度衛生管理型荷さばき所



○ 大型漁船に対応した大水深岸壁



養殖生産拠点の形成

【課題】

- ・養殖水産物の世界的需要増大による輸出機運の高まり
- ・不安定な水産資源の漁獲
- ・国内外の需要を見据えたマーケットイン型養殖業への転換等による養殖業の成長産業化の推進

【対応】

- ・需要に応じた安定的な供給体制を構築するための、沖合や陸域の一体的整備による養殖生産拠点の形成
- ・静穏水域の創出による養殖場等の大規模化の推進

○ 養殖生産拠点の整備



○ 養殖のための静穏水域の創出



令和6年度概算決定 水産基盤整備事業の概要 ②

(2) 持続可能な漁業生産体制の確保

漁場生産力の強化

【課題】

- ・水産資源の低迷による不漁
- ・気候変動等による魚種変化・分布拡大等の環境変化
- ・水産生物の幼稚魚の育成の場のみならずCO2固定効果のある藻場等の保全・創造

【対応】

- 水産生物の生活史に対応した漁場整備
- 藻場・干潟の保全・創造



漁港施設の強靱化対策

【課題】

- ・南海トラフ等大規模地震・津波の切迫
- ・台風・低気圧災害の頻発化・激甚化
- ・漁港施設の老朽化の急速な進行による維持・更新費用の増大

【対応】

- 漁港施設の耐浪化



- 漁港施設の長寿命化対策



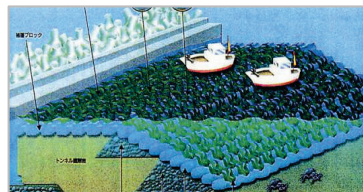
グリーン化の推進

【課題】

- ・カーボンニュートラルの実現に向け、漁港・漁場において環境負荷の低減や脱炭素化に向けた対応が急務
- ・CO2排出抑制・固定化に資する漁港・漁場の整備の一体的推進

【対応】

- 藻場造成構造を有する防波堤
- 太陽光パネル整備による再生可能エネルギーの導入



(3) 漁村の活性化と漁港利用促進

【課題】

- ・漁業者の減少等による漁港施設の利用低下
- ・人口減少や高齢化の進行等による漁村活力の低下

【対応】

- ・浮棧橋の整備等による漁港の就労環境の改善
- ・既存施設の改良・除却等を通じた漁港の利用促進
- ・漁港における海業・増養殖などの事業活動を促進する環境整備
- ・漁業集落排水施設等による漁村の生活環境改善

- 漁業活動の軽労化のための浮棧橋の整備



- 漁港の泊地を活用した種苗の中間育成



- 漁業集落排水施設等の漁村インフラの整備



令和6年度 拡充事項

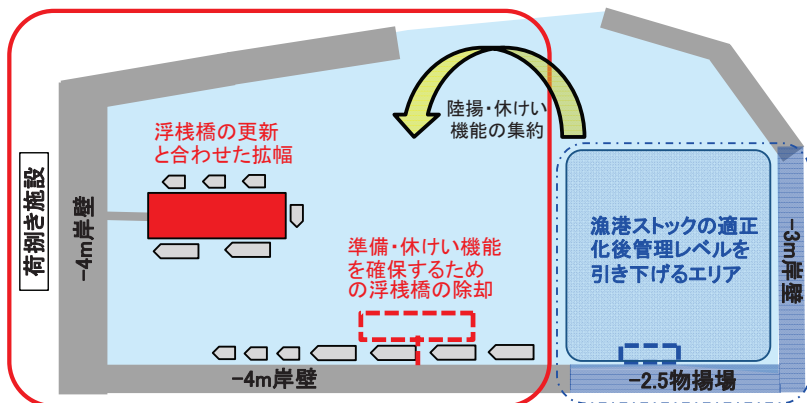
持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進

- 持続可能なインフラ管理に向け、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直しと見直し後の計画に基づく漁港ストック適正化のための改良・補修・規模適正化・除却を支援

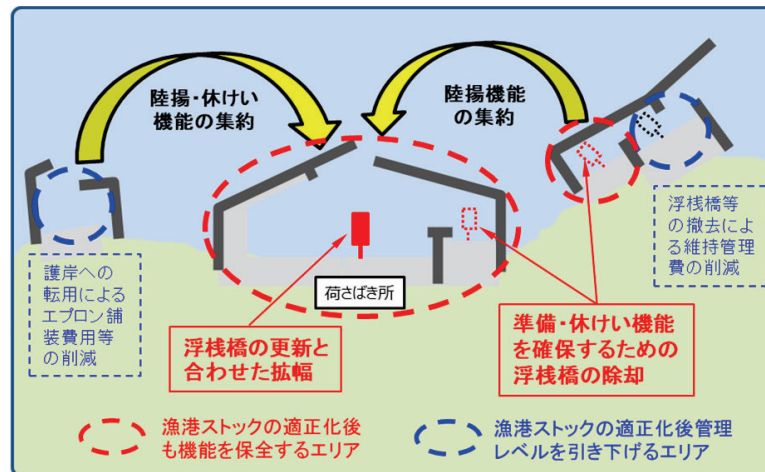
<漁港ストックの適正化イメージ>

漁港ストック適正化後も機能を保全するエリア

(水産物供給基盤機能保全事業の保全工事の対象)



<複数漁港間でのストックの適正化イメージ>

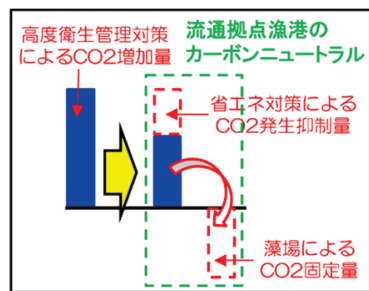


4

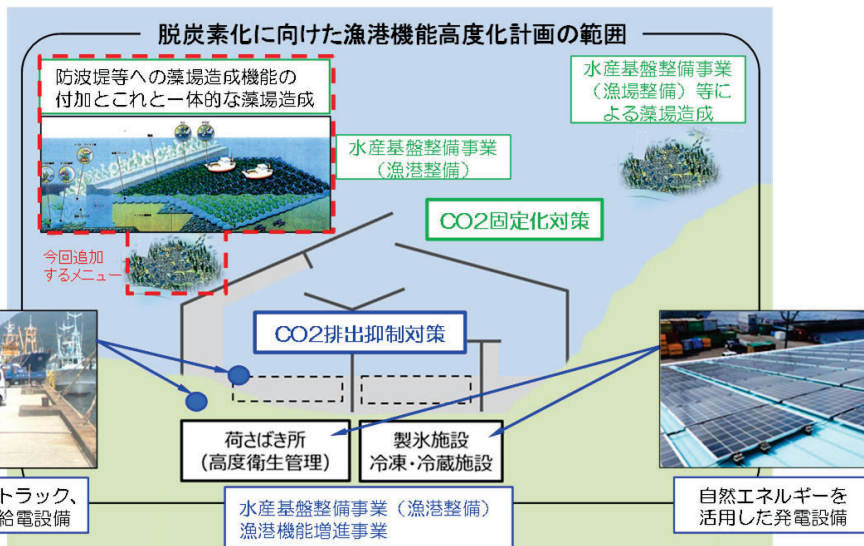
漁港のグリーン化の推進

- 流通拠点漁港のカーボンニュートラルの実現のため、「漁港カーボンニュートラル推進事業」として、漁港管理者等が作成する脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づくCO2の排出抑制対策と固定化対策の一体的な推進を支援

<流通拠点漁港のカーボンニュートラルのイメージ>



漁港におけるCO2の見える化



令和6年度水産基盤整備事業概算決定の内訳

(金額単位：百万円)

事 項	R5' 予算額	R6' 予算案	対前年比
水産基盤整備事業	72,906	72,976	1.00
直轄特定漁港漁場整備事業	17,080	16,930	0.99
うちフロンティア漁場整備事業	1,550	1,400	0.90
うち直轄漁港整備事業	15,530	15,530	1.00
水産物供給基盤整備	29,866	29,905	1.00
水産流通基盤整備事業	11,913	11,616	0.98
水産物供給基盤機能保全事業	13,524	14,072	1.04
漁港施設機能強化事業	4,429	4,217	0.95
水産資源環境整備	21,280	21,846	1.03
水産環境整備事業	11,698	12,226	1.05
水産生産基盤整備事業	9,582	9,620	1.00
漁村総合整備	1,847	1,759	0.95
水産基盤整備調査（直轄・補助）	515	515	1.00
作業船整備費	18	18	1.00
後進地域補助率差額	2,300	2,003	0.87

※計数は四捨五入によっているので、端数においては合計とは一致しない場合がある。

持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進 ＜水産物供給基盤機能保全事業の拡充＞

1. 目的

漁港施設は、我が国の水産業の発展と水産物の安定供給の基盤として、昭和 25 年の漁港法の制定を契機にこれまで整備を進めてきたところである。これまでに整備した漁港施設は、昭和 50 年代前後に建設されたものが多く、建設後の時間経過に伴って、老朽化が進行し、修繕・更新すべき時期を迎えた施設が増加している。このような傾向は、今後も継続するものと見込まれており、維持管理・更新等に係る費用の増大が課題となっている。

現在、「事後保全型」の老朽化対策から損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施する「予防保全型」の老朽化対策への転換を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を推進しているところである。

今後、人口減少が進み、漁業者の減少等といった社会構造の変化が見込まれる中、持続可能なインフラ管理に向けて、新技術等を活用した維持管理・更新等の高度化・効率化を進めるとともに、施設の機能・役割等を長期的な視点で見直し、対策の優先順位の設定等を行いつつ、施設の利用実態に即した漁港機能の集約・再編、既存施設の統廃合等によるストックの適正化に取り組むことが必要である。

このため、水産物供給基盤機能保全事業において、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進し、漁港のライフサイクルコストの縮減を図る。

2. 拡充の内容

水産物供給基盤機能保全事業において、以下の内容を実施できるよう拡充する。

- (1) 予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直し
- (2) 機能保全計画に基づく漁港ストックの適正化のための保全工事として行う改良・補修・規模適正化・除却

3. 採択要件

既存事業と同様

- ① 第 3 種又は第 4 種漁港であること。
- ② 第 1 種又は第 2 種漁港にあっては、1 漁港あたりの港勢が次のいずれかを満たすこと。（利用漁船の実隻数又は登録漁船隻数が 50 隻程度以上、陸揚金額 1 億円程度以上） 等

4. 事業実施主体

既存事業と同様（都道府県、市町村、水産業協同組合）

5. 補助率

既存事業（水産物供給基盤機能保全事業）と同様（1/2 等）

持続可能なインフラ管理に向けた漁港ストックの適正化の推進

- 持続可能なインフラ管理に向け、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直しとこれに基づく漁港ストック適正化のための保全工事を支援

<現状と課題>

- 漁港施設は、昭和50年代前後に建設されたものが多く、維持管理・更新等に係る費用の増大が課題。現在、「予防保全型」の老朽化対策への転換を図り、施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を推進しているところ。
- 今後、人口減少が進み、漁業者の減少等といった社会構造の変化が見込まれる中、持続可能なインフラ管理に向けて、漁港機能の集約・再編、既存施設の統廃合等による漁港ストックの適正化に取り組むことが必要。
- こうした中、現行の水産物供給基盤機能保全事業では機能保全計画の見直しの対象は、「新技術の導入等によるライフサイクルコストの低減が見込まれる場合」に限定。

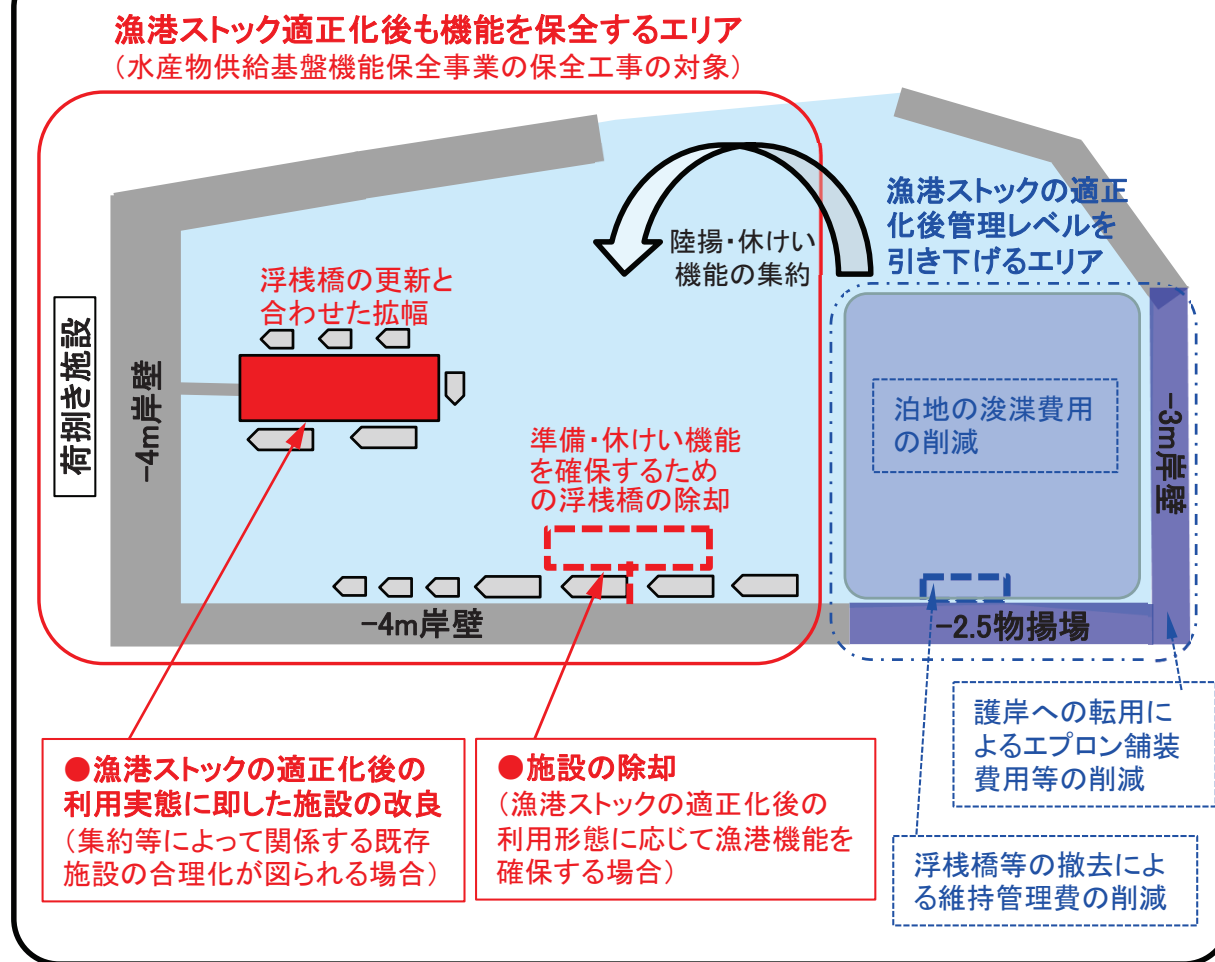
<今後の対応>

- 水産物供給基盤機能保全事業において、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進し、漁港のライフサイクルコストの低減を図る。

<事業の内容>

- 水産物供給基盤機能保全事業において、以下の内容を実施できるよう拡充する。
 - ① 予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直し
 - ② 機能保全計画に基づく漁港ストックの適正化のための保全工事として行う改良・補修・規模適正化・除却
- 事業主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1/2等

漁港ストックの適正化のイメージ



持続可能なイワ管理に向けた複数漁港間での漁港ストックの適正化の推進

＜水産物供給基盤機能保全事業の拡充＞

1. 目的

漁港の整備は、これまで生産又は流通に一体性を有する範囲の複数の漁港間において、その漁港機能の役割分担等を踏まえた漁港整備の方向性を踏まえて、拠点漁港への陸揚げ・集出荷機能の強化や一定規模以上で水産業が営まれている漁港の機能保全対策等、投資の重点化を図りつつ進めてきたところである。

近年は、昭和 50 年代前後に建設された多くの漁港施設の老朽化が進み、更新や維持管理費用が増大しており、また、今後、人口減少など社会情勢の変化によって一部の漁港やその施設では低利用の施設が発生する事態が懸念される。

このため、複数漁港間での漁港ストックの適正化に向け、関係する漁港管理者等が連携し、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進することで、漁港のライフサイクルコストの低減を図る。

2. 拡充の内容

水産物供給基盤機能保全事業において、以下の内容を実施できるよう拡充する。

- (1) 予防保全型の老朽化対策と漁港ストック適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直し
- (2) 機能保全計画に基づく漁港ストックの適正化のための保全工事として行う改良・補修・規模適正化・除却
- (3) 複数事業主体による事業基本計画の作成

3. 採択要件等

- (1) 事業の対象地域
漁港機能の関係性及び地理的な一体性を有する複数の漁港間で、機能分担及びストックの適正化が図られる漁業地域
 - (2) 事業の要件
 - ① 漁港間の機能分担及びストックの適正化に向け中核的な役割を担う漁港の港勢が以下の港勢要件を満たし、又は本事業の実施によって満たすことが見込まれる場合
 - ② 水産物の共販等のための集出荷ネットワークが形成される漁業地域の港勢（各漁港の港勢の合計）が以下の港勢要件を満たす場合
[港勢要件]
利用漁船の実隻数又は登録漁船隻数が 50 隻程度以上、陸揚金額 1 億円程度以上
- ※ ①、②ともに事業対象となる漁港は、1 漁港あたりの港勢が属地陸揚量又は属人漁獲量の直近 3 ヶ年平均が 40 トン以上のものに限る。

4. 事業実施主体

既存事業と同様（都道府県、市町村、水産業協同組合）

5. 補助率

既存事業（水産物供給基盤機能保全事業）と同様（1/2 等）

持続可能なインフラ管理に向けた複数漁港間での漁港ストックの適正化の推進

- 複数漁港間での漁港ストックの適正化に向け、関係する漁港管理者等が連携し、予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直しとこれに基づく漁港ストック適正化のための保全工事を支援

<現状と課題>

- 近年、多くの漁港施設の老朽化が進み、更新や維持管理費用が増大しており、今後、人口減少など社会情勢の変化によって一部の漁港やその施設では低利用の施設が発生する事態が懸念。
- 持続可能なインフラ管理に向けて、地域漁業の将来像を踏まえ、地域の複数漁港間において機能分担を図り、施設の利用実態に即した漁港機能の集約・再編、既存施設の統廃合等による漁港ストックの適正化を推進することが必要。

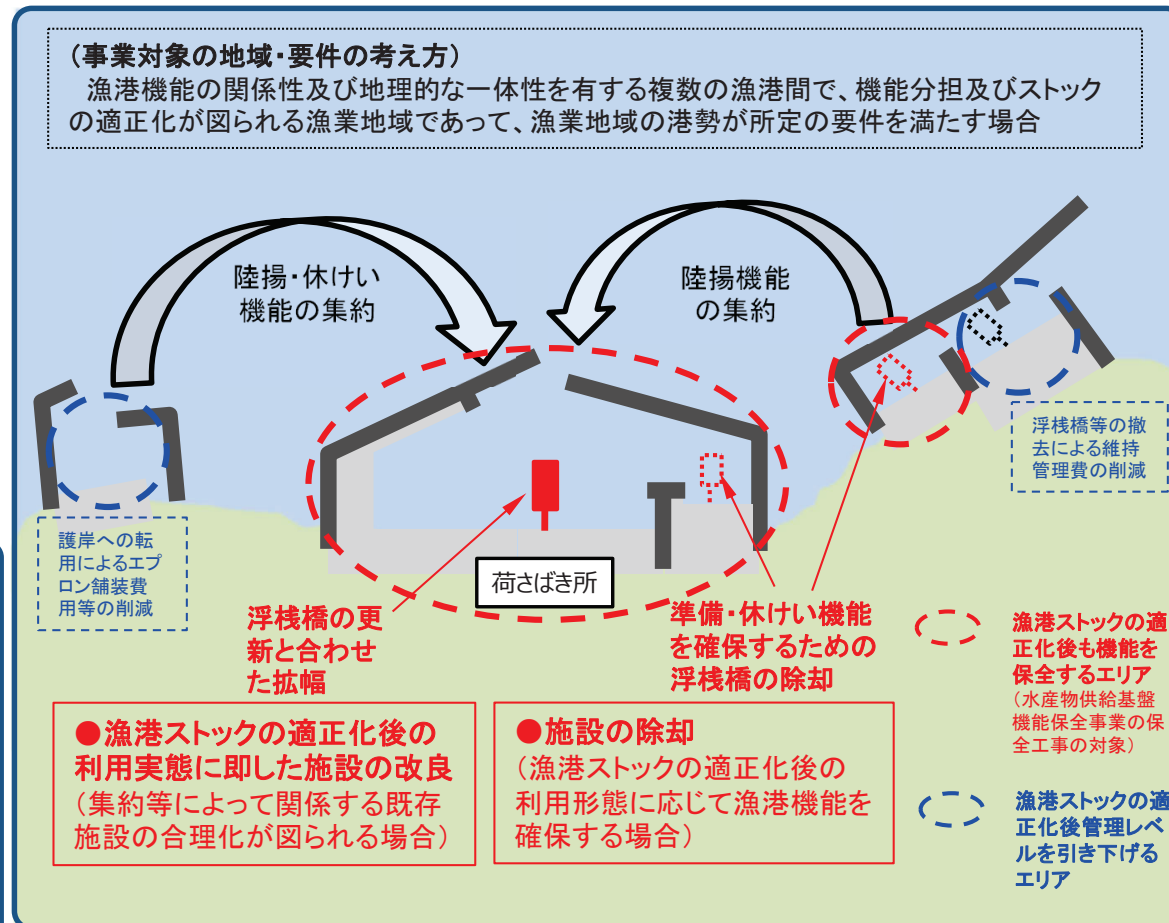
<今後の対応>

- 水産物供給基盤機能保全事業において、複数漁港間での漁港ストックの適正化に向け、関係する漁港管理者等が連携して予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進することで、漁港のライフサイクルコストの低減を図る。

<事業の内容>

- 水産物供給基盤機能保全事業において、以下の内容を実施できるよう拡充する。
 - ① 予防保全型の老朽化対策と漁港ストックの適正化対策を一体的に推進するための機能保全計画の見直し
 - ② 機能保全計画に基づく漁港ストックの適正化のための保全工事として行う改良・補修・規模適正化・除却
 - ③ 複数事業主体による事業基本計画の作成
- 事業主体：都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1/2等

複数漁港間でのストックの適正化のイメージ



漁港の機能保全対策とストックの適正化対策の一体的な実施により、漁港のライフサイクルコストを低減

漁港のカーボンニュートラルの推進 ～ 漁港カーボンニュートラル推進事業 ～

1. 目的

流通拠点漁港では、近年、輸出促進や競争力強化に向けた衛生管理・流通機能の強化を行っており、高度な衛生管理に対応した荷さばき所、製氷施設、冷凍・冷蔵施設、加工施設の整備に伴って漁港からのCO2排出量が増加している。

このような中、令和2年10月に政府は、2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しており、CO2排出抑制対策が急務となっている。また、漁港漁場整備長期計画では、漁港・漁場において、環境負荷の低減や脱炭素化に向けた対応による貢献を目指すこととし、さらに、令和3年5月に農林水産省は、「みどりの食料システム戦略」を策定し、カーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することとしている。

このように社会の共通課題としてカーボンニュートラルの取り組みが強く求められていることから、漁港のカーボンニュートラルの実現に向けて、現状のCO2排出量を見える化し、これに基づいて漁港管理者、地元市町村、地元漁業者、加工業者等が一体となってCO2の排出抑制とCO2の固定に取り組む体制づくりや取組手段の充実が課題となっている。

このため、漁港のカーボンニュートラルの実現に向けて、高度衛生管理への対応や集出荷機能の再編・集約等に伴ってCO2排出量が多い流通拠点漁港において、「漁港カーボンニュートラル推進事業」として、漁港管理者等が作成する脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づくCO2の排出抑制対策と固定化対策を一体的に推進する。

2. 事業の内容

水産基盤整備事業において、漁港管理者等が作成する脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づく場合、「漁港カーボンニュートラル推進事業」として、流通拠点漁港において以下の内容を実施できるよう拡充する。

- ① 漁港施設への脱炭素機能向上のための藻場造成機能の付加とこれと一体的な藻場造成

〔水産基盤整備事業の漁港整備メニューに、漁港施設への脱炭素機能向上のための藻場造成機能の付加とこれと一体的な藻場造成を追加〕

- ② 脱炭素機能向上のための漁港機能高度化対策への優先配分（水産基盤整備事業、漁港機能増進事業）

〔水産基盤整備事業及び漁港機能増進事業において、脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づく事業について予算の範囲内で優先配分〕

3. 事業実施主体

国、都道府県、市町村、水産業協同組合

4. 補助率

既存事業と同様の補助率（1／2等）

漁港のカーボンニュートラルの推進 ～ 漁港カーボンニュートラル推進事業 ～

- 漁港のカーボンニュートラルの実現に向けて、高度衛生管理への対応や集出荷機能の再編・集約等に伴ってCO2排出量が多い流通拠点漁港において、「漁港カーボンニュートラル推進事業」として、漁港管理者等が作成する脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づくCO2の排出抑制対策と固定化対策を一体的に推進

<現状と課題>

- 令和2年10月に政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言。脱炭素に向けた取組は、国全体の共通する課題。
- 漁港・漁場では、漁港漁場整備長期計画等に基づき、環境の負荷低減や脱炭素に資する整備に取り組むとしている。
- また、水産生物を育む藻場は、「ブルーカーボン生態系」と呼ばれ、吸収源対策の新しい選択肢として注目。

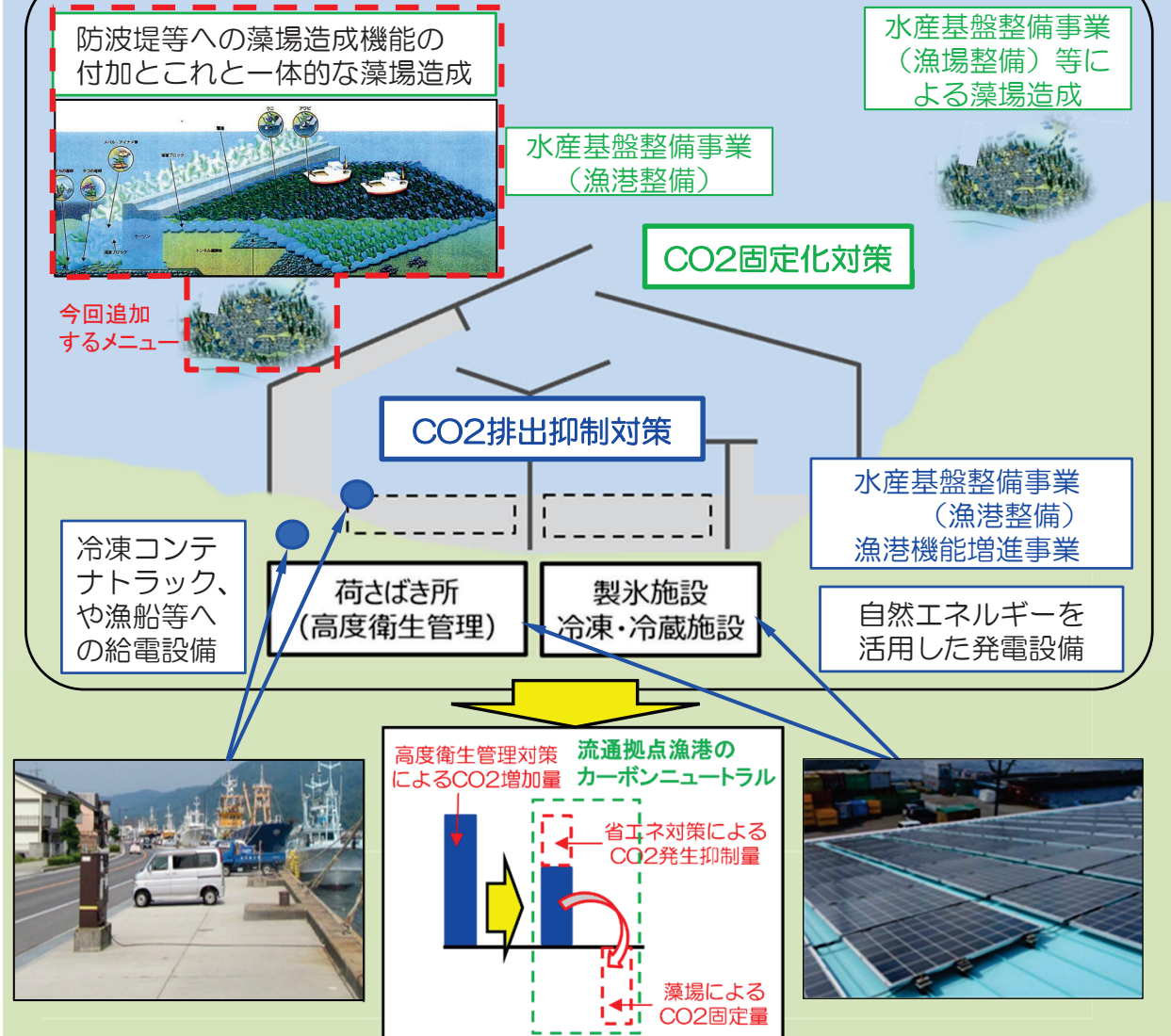
<今後の対応>

- 漁港のカーボンニュートラルを推進するため、CO2排出が多い流通拠点漁港を対象として、CO2排出量を見える化し、これに基づいて排出抑制対策と固定化対策を一体的に推進。

<事業の内容>

- 水産基盤整備事業において、漁港管理者等が作成する脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画に基づく場合、「漁港カーボンニュートラル推進事業」として、流通拠点漁港において以下の内容を実施できるよう拡充する。
 - ① 漁港施設への脱炭素機能向上のための藻場造成機能の付加とこれと一体的な藻場造成を追加
 - ② 脱炭素機能向上のための漁港機能高度化対策への優先配分（水産基盤整備事業、漁港機能増進事業）
- 事業主体：国、都道府県、市町村、水産業協同組合
- 補助率：1 / 2等

脱炭素化に向けた漁港機能高度化計画の範囲



令和5年度補正予算の概要
水産基盤整備事業

水産基盤整備事業 令和5年度補正予算の概要

【令和5年度補正予算額: 30, 000百万円】

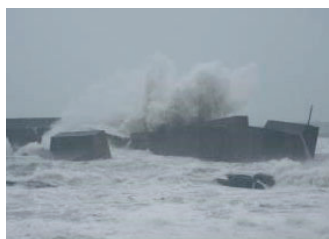
- ① 切迫する南海トラフ地震等の地震・津波等の大規模自然災害や、気候変動に伴い激甚化が懸念される台風・低気圧災害に備え、漁業地域の地震・津波・高波・高潮対策等を推進。また、漁港施設の老朽化対策を推進。
- ② 水産物の更なる輸出拡大に向けて、産地における輸出促進の取組と連携しつつ、大規模な水産物流通・生産の拠点における集出荷機能の強化や輸出ポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産、養殖水産物の生産機能の強化等を推進。

①防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化等対策： 26, 000百万円

大規模地震・津波による甚大な被害が予測される地域の拠点的水産物流通・生産の拠点における防波堤や岸壁等の耐震・耐津波化や、近年激甚化する台風・低気圧対策としての防波堤の耐浪化や高上げ、漁港施設の予防保全型メンテナンスへの転換を図る老朽化対策を推進します。



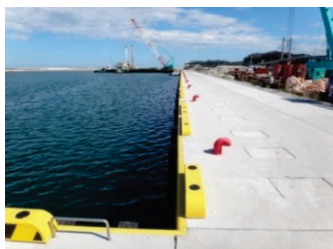
地震により岸壁が倒壊



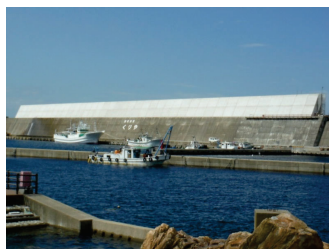
台風に伴う高波が防波堤を越波



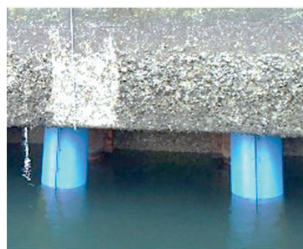
老朽化した岸壁



岸壁を耐震化することで、緊急物資の荷揚げが可能



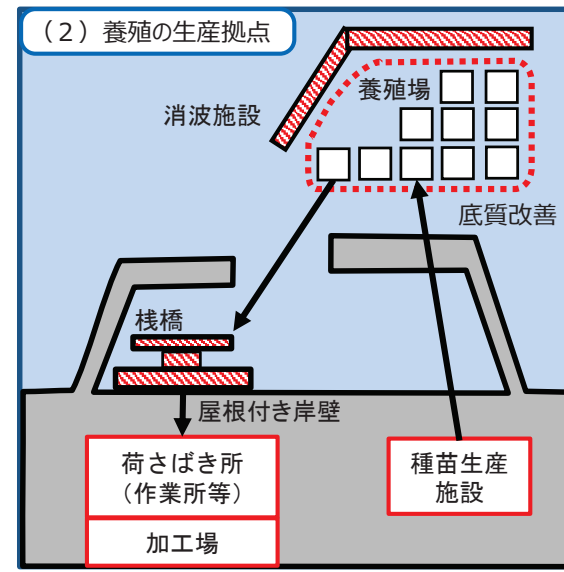
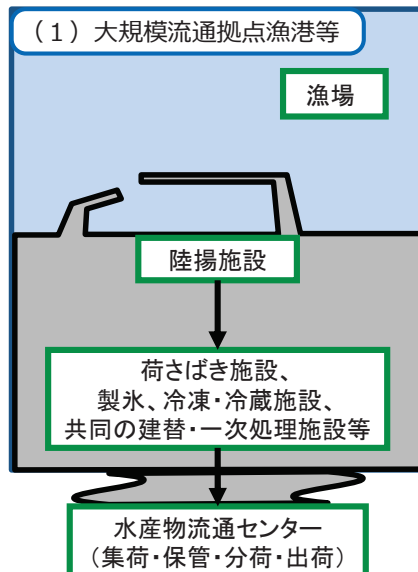
嵩上げにより越波を防ぎ、港内静穏度を確保



損傷が軽微な段階で予防的な修繕を実施

②TPP等関連政策大綱に基づく対策： 4, 000百万円

- (1) 大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）等において、輸出先国・地域が求める衛生管理基準等に適合した集荷・保管・分荷・出荷等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。また、輸出のポテンシャルの高い沿岸性資源等の回復・増産を図るため、水産動植物の生息環境を改善する魚礁や藻場等の漁場整備を推進します。
- (2) 養殖の生産拠点において、輸出先国・地域のニーズが高い水産物の養殖場及び養殖水産物の流通・加工等に必要な共同利用施設等の一体的整備を推進します。



令和6年度概算決定及び 令和5年度補正予算の概要

漁港機能増進事業〈非公共〉

漁港機能増進事業

【令和6年度予算概算決定額 450（600）百万円】

（令和5年度補正予算額（水産業競争力強化緊急事業のうち漁港機能増進事業） 1,000百万円）

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図るため、漁港の就労環境改善、安全対策向上・強靱化、漁港ストックの利用適正化、資源管理・流通高度化、漁港インフラのグリーン化に加えて、新たに**漁業の操業形態の転換・養殖転換**に資する整備を支援します。

<事業目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（85% [令和8年度まで]）
- 予防保全型の老朽化対策に転換し、機能の保全及び安全な利用が確保された漁港の割合（70% [令和8年度まで]）
- 漁港における新たな「海業(うみぎょう)」等の取組件数（500件 [令和8年度まで]）

<事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備等を支援します。

1. 省力化・軽労化・就労環境改善事業

浮体式係船岸、岸壁等の屋根、船揚場改良 等

2. 安全対策向上・強靱化事業

防波堤嵩上げ、荷さばき所等の電源施設の高架化及び非常用電源の設置、災害後の土砂等の撤去 等

3. 漁業の操業形態の転換・養殖転換事業

係船柱、防舷材、魚類移送施設、増養殖場 等

4. 漁港ストックの利用適正化事業

- ① 漁港ストックの利用適正化のための総合整備に関する調査、計画策定
- ② 漁港の機能再編のための漁港施設の規模適正化、用地の区画整理・整地 等
- ③ 漁港の有効活用促進のための防波堤潮通し、岸壁改良、用地舗装、陸上養殖用水・排水施設、漁港利用区分施設 等

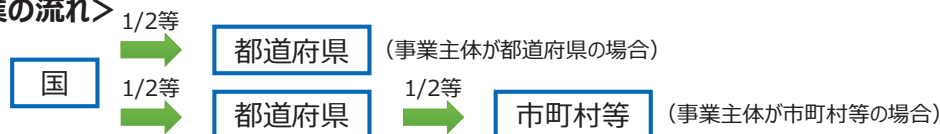
5. 資源管理・流通高度化事業

岸壁、荷さばき所等の衛生管理設備、出入管理設備、換気・浄化設備、冷凍・冷蔵設備、計量・計測設備、情報処理設備、密漁等監視施設 等

6. 漁港インフラのグリーン化事業

漁港におけるCO2排出削減のための給電施設、再生可能エネルギー利用施設 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

<p>漁港（イメージ）</p>	<p>【省力化・軽労化・就労環境改善施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○浮体式係船岸の整備による陸揚げ作業の軽労化 ○屋根施設の整備による陸揚げ作業環境の改善 	
<p>【安全対策向上・強靱化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防波堤嵩上げ 	<p>【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○魚類移送施設 	<p>【操業形態の転換・養殖転換に対応した施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養殖場に係る環境整備
<p>【漁港ストックの利用適正化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○用地の区画整理、整地 	<p>【資源管理・流通高度化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ICT活用施設 密漁等監視施設 <p>カメラ</p>	<p>【漁港インフラのグリーン化施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギー利用施設による漁港施設のCO2排出削減

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3506-7897）

水産業競争力強化緊急事業

【令和5年度補正予算額 20,500百万円】

<対策のポイント>

意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう、「広域浜プラン」等に基づくリース方式による漁船導入や産地施設の再編整備、生産性向上や省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入、漁港施設の整備等を支援することにより、持続可能な収益性の高い操業体制への転換を推進するとともに、浜の活性化を主導すべき漁協の経営・事業改善の取組を促進します。

<事業目標>

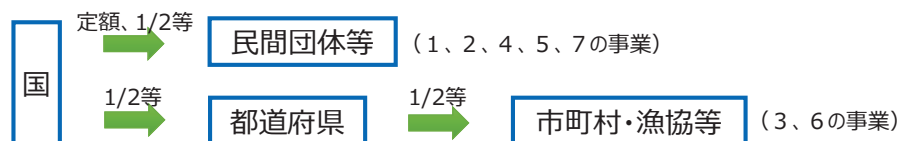
1 経営体当たりの生産額の向上（10%以上〔令和10年度まで〕）

<事業の内容>

1. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 6,000百万円
中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援します。
2. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 1,500百万円
生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援します。
3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業 4,500百万円
競争力強化のために必要となる共同利用施設の整備等を支援します。
4. 広域浜プラン緊急対策事業 (所要額) 1,188百万円
漁協の経営・事業改善の取組等を促進するための意欲ある漁業者の収益力向上・コスト削減等の実証的取組を支援するとともに、安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動を支援します。
5. 水産業競争力強化金融支援事業 (所要額) 410百万円
漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、無利子・無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援します。
6. 水産業競争力強化漁港機能増進事業 1,000百万円
漁港の機能を増進し、競争力のある生産・流通体制を構築するために必要となる漁港施設等の整備を支援します。
7. 漁業構造改革総合対策事業 7,000百万円
不漁・脱炭素対策として長期的不漁や燃油削減に対応するための多目的漁船の導入等新たな操業・生産体制への転換、マーケットイン型養殖業等の実証的取組を支援します。

※ 5は、既存の基金を利用するため合計額には含まない

<事業の流れ>



<事業イメージ>

広域浜プラン（浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン）

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進し、あわせて漁協の経営・事業改善の取組を促進

< 広域浜プランに基づき以下を実施 >

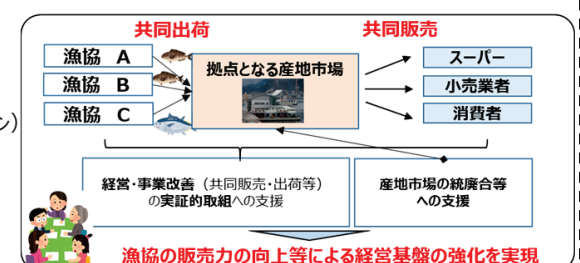
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入促進
- 施設の再編整備等を推進
- 収益力向上・コスト削減等の実証的取組への支援を通じた漁協の経営・事業改善の取組の促進及び安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動への支援

水産業の体質強化を図り持続可能な操業体制への転換を推進

< 導入例 >



<実証的取組例>



【お問い合わせ先】水産庁研究指導課（03-3502-8482）